

質問(質問内容は原文ママ)	回答
<p>募集要項「4参加資格要件」の（6）「おむつ及びおしりふきを月額定額制で提供し、利用者から直接支払を受ける事業について、2以上の自治体の公立認定こども園または公立保育園にて連続して2年以上の導入実績があること。」についてご質問です。当社はグループ内の会社の事業を一部継承して今年の4月18日に設立した会社ですが、継承した会社の実績年数も含むという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>商業登記簿謄本で事業承継をしていることが確認できれば含んで差支えございません。</p>
<p>募集要項 3 (2)『同一条件』とあります、昨今の社会情勢を鑑み、著しい物価高騰や仕入れ価格の変動等により、現在の契約金額での提供継続が困難となった場合には、価格改定等の協議の場を設けていただくことは可能でしょうか？それとも、いかなる場合も当初の金額が固定される認識でよろしいでしょうか？」</p>	<p>事業実施にあたり、協定書を締結することになります。協定締結後、1年間は価格を維持することになります。協定書は1年ごとに双方、異議がなければ更新することができます。価格変更については、原則、今回提示する価格を維持していただくことになりますが、社会情勢を鑑み、事業継続が困難になった場合、更新時の協議までを妨げるものではありません。</p>
<p>1.おむつの利用対象となる0歳～2歳児までの各園での定員数を教えていただけますでしょうか。</p>	<p>市内4園の定員は以下になります。 中：1歳未満 13名 1・2歳 72名 ひがし：1歳未満 9名 1・2歳 50名 小平尾：1歳未満 6名 1・2歳 22名 みなみ：1歳未満 15名 1・2歳 50名</p>
<p>① 募集要項9「参加申込」「見積書」について見積書に記載する金額は、1契約（園児1名）あたりの月額利用料金（税抜）を記載する理解でよろしいですか。 また、利用料金の支払いにあたり決済代行手数料等が発生する場合、当該手数料を含めたうえで、事業者として想定される最大の利用料金（税抜）を記載する考え方でよろしいでしょうか。</p>	<p>月額利用料金は園児1名あたりの税抜金額を記載いただきます。決済代行手数料の記載は必要ございません。</p>
<p>「募集要項に記載の「納税証明書」につきまして、提出形式は原本の提出が必須でしょうか。それとも 写し（コピー）での提出も可とされておりますでしょうか。」</p>	<p>写しの提出で差し支えございません。</p>